

明るい警察を実現する全国ネットワークNEWS

第9号 ～2008年5月～

警察ネット・シンポジウム特集

たいへん遅くなりましたが、昨年11月17日、都内で開催した警察ネットシンポジウムの内容についてお知らせします。

第1部が愛媛県警の現職警察官の報告、第2部が立川署ストーカー殺人事件を素材にしたパネルディスカッションです。

—第1部—

国賠訴訟全面勝訴判決の報告

松山地裁発 9.11の劇的勝訴判決

愛媛県警警察官 仙波 敏郎

当たり前の勝利

今日はお忙しいところありがとうございます。私がただ一人現職で裏金を告発した、愛媛県警の現職の仙波です。

まずお礼を申し上げます。日本では、9.11は正義が通った日です。アメリカではテロです。そういう意味で、本当に偶然ですが、9月11日には完全勝訴という形で勝ちをもらいました。でも、これは何も自慢することでもなんでもない、当たり前のことなんです。

私の言っていることが万に一つ嘘があれば、当然クビにすればいい問題です。ここにもたくさんOBの方が来ておられますが、みなさん警察の裏金という問題は、全身体験しています。日本全国で警官の不祥事がたくさん出ています。これを実は34年前に私は予想しました。

当時愛媛県警では、最年少で巡査部長試験にクリアしました。そして、私はそのときに初めてニセ領収書の作成を上司から指示されました。北海道警の原田さんは私より一回り先輩です。私が警官になった昭和42年以前から、原田さんは裏金のことを体験してきました。そして、警視庁で巡査部長をされた黒木さんも体験していると思います。



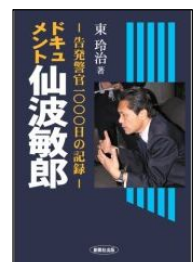
また大内さんもそうであります。私が昭和48年に裏金を書けと命令されたときに、私は「こんなことをしていたら、日本の警察は大変になりますよ」と上司に言いました。当時犯罪検挙率60%、世界一でした。

その後も、再三再四上司から書けといわれましたが、すべて断ってきました。他方、犯罪検挙率は、数年前は19%まで下がりました。そして、現在は数字のマジックです。つまり、犯罪の検挙数が現在減っているのに、犯罪の発生件数を少なく操作することで犯罪検挙率を上げ、30%を超えたことにしています。こういうことを正式に発表しています。非常に残念な状態が続いています。

トップが腐った今の警察では、末端の警官われわれ全員が腐っておってもおかしくないんです。でも、いろんなことから告発をして、全国の皆さんから激励をうけました。82名の弁護士の方が弁護団に入っていて、すべて手弁当で裁判を闘ってくれました。人事委員会は、正直難しいと先生に言われました。ところが、これも私の言い分を正しく評価をさせていただいて、勝ちました。国家賠償でも愛媛県で13名の弁護団の先生方が弁護を引き受けてくださいましたが、ほとんどの方が、「すいません、負けるかもしれないよ」ということでした。ただ一人、私をずっと支えてくれている支える会の代表をしている東玲治君という男だけは、いや勝つだろうと、判決前に言ってくれました。ふたを開けてみると、完全じゃないんですけども、ほぼ完全な勝訴をもらいました。

人間って、うれしかったり悲しかったりする涙が出ますが、判決の瞬間、裁判長が判決「被告は原告に対し金100万円支払え」と、この一文を読んだだけで、私の目から一筋だけ涙がずっと流れました。で、終わった後、傍聴席からほんとにすばらしい拍手をいただきました。このときは感動しました。

だけど、やはり県警側は控訴



しました。先日控訴理由書が出ましたが、50ページにわたる紙には、本当にくだらないことがいっぱい書いてありました。県知事に至っては、こんなことぐらいで原告にお金を渡すものか、という非常に非常識なことを言っていました。この裁判の経費で数百万円使ってるんです。こんなばかげたことが愛媛県では起きています。

でも、高知県で最初に裏金問題に火がつかしました。そして、北海道へ飛びました。北海道の原田さんの告発がなければ、たぶん今日のこの日はなかったと思います。その後齋藤さんも出ました。私が告発をしたということはちっぽけなことです。現職の警官が当たり前のことをして、当たり前のことをいう、これ、当たり前なんです。ですけども、告発した途端に拳銃を取られてですね、500日間座敷牢と人に言われるところで座りました。ほとんど仕事はありません。そして500日後に人事委員会で勝って、もとの職場に戻りました。それからまた500日経って、裁判で勝ちました。世の中は確実に変わってきています。まさか私が勝つということを思った方は少ないと思うのです。でも勝ちました。世の中は、ほんとに少しずつ変わっています。



高知県の片岡さんのような、本当に悲惨な処分を受けた警官もいます。長崎県警の大宅さんのように、全国のマル暴刑事としては名が通った方が、懲戒免職という処分を受ける。本当に腐ってしまっているのです、日本の警察は。だけど、私のような警官もいるのです。

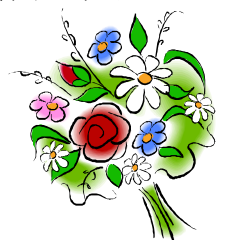
約1000日経ちましたけども、いろいろな方からお褒めの言葉をもらいます。しかし、一番うれしかった言葉は、東会長と一緒に裏金の講演を依頼されて県外に行く途中に立ち寄ったサービスエリアで珈琲を紙コップで飲んでいたら、私ぐらいの年代の女性がずっと来ましてですね、「仙波さんですね。」と。「あ、そうです」といいますと、「ありがとうございます」と言うんです。私は「仙波さん頑張ってください、応援してます」という言葉は本当にたくさんいただきましたけど、「ありがとうございます」という言葉ははじめてかけてもらいました。意味が分から



ないものですから、「どういう意味でしょうか」と言いましたら、その方が、「あなたは私たちのために自分を犠牲にして告発をしてくれた。だから一度お礼を言いたかった」と。その時に私は、本当にこういうすべて分かってくれる人がいるなあと、気持ちが楽になりました。その後、AP通信の日本支局の方の電話取材があり、その方の取材を受けているんなこと話したら、記事の末尾が、私が一番感動した言葉、「She said, "Thank you"」（彼女が「ありがとう」と言った）で締めくくられていました。

本当にこの2年と10ヶ月、長かったようで短い、短かったようで長いです。でも、みなさん世の中は変わってきています。私の告発が何らかのプラスになったのであれば、本当に幸せです。ただ、ひとつだけお願いがあります。日本の警察はたしかにおかしい方向へ行っておりますけれども、若い警官は、私の勝訴判決を受けて、本当によろこんでくれているのです。ということは、若い警官は本当の志というのを捨ててないのです。だから、若い警官に対するエールを送ってほしいのです。今の管理職はもう辞めなければダメです。私は定年まで残り1年4ヶ月になりましたけれども、退職した後も、この明るい警察を実現するネットワークの中で、命のある限り、微力ですけども、頑張っていくつもりでおります。そして、私がここでニコニコして話ができるのも、今日一緒にここに来てくれている東玲治君という、支える会の代表がいたからだ感謝をしているのですが、彼が私の一連のことを実名で本（『ドキュメント 仙波敏郎一告発警官1000日の記録』創風社出版）にまとめてくれ、12月の初めくらいに出版することになりました。機会がありましたら目を通していただければと思います。原稿を私が見て面白かったですから、みなさんにも面白いと思ってもらえると思うのですが、真実を書いています。

これから、一步一步変わっていく警察を、みなさんと一緒に応援をしていきます。僕も応援していますし、みなさんも応援してほしいのです。本当にあったかい力をいただきまして、本当にありがとうございました。（拍手）



（清水）

ありがとうございました。この判決が、弁護士から見て非常に画期的だと思ったのは、不当

な差別的な待遇が県警本部長の指示で行われていたということ、裁判所が判決でしっかり認定しているということです。今までの事件ですと、せいぜいすぐ上の上司のところまで止まっているのが多かったんです。それがこの判決では、裏金隠しが事件の基盤にあること、そのことを表沙汰にするなどという指示が県警本部長からなされていたことが、はっきり書かれていました。

仙波さんの事件は、裏金そのものが正面から問題になっている事件ではないので、裏金作りの指示を誰がしたかということは書いていませんが、裏金作りをしていることを隠すことの指示を本部長がしているという事実を認定することで、県警本部の中で、誰が裏金を仕切っているかということ、裏返しで書いているわけです。弁護団はおそらく誰も裁判所がここまで認定するとは想像していなかったでしょう。今後の警察改革のためにぜひ確定させたい判決です。



—第2部—

立川署ストーカー殺人事件にみる 日本の警察のいま

<パネリスト>

原田 宏二 (元北海道警察警察官)
黒木 昭雄 (ジャーナリスト、元警視庁警察官)
伊藤 博一 (フリーライター)

<司会進行> 清水 勉 (弁護士)

(清水) 東京とその近辺に在住の方で知らない方はいないというくらい、立川署ストーカー殺人事件は有名です。この事件は、警察幹部、現場の警察官、一般市民、マスコミで、違った見え方をしているのではないかと考えました。そこにいろいろ出てくるのではないかと考えました。今日、現場の警察官から警察の幹部にまでなった原田宏二さん、元警察官でジャーナリストの黒木昭雄さん、それから新聞記者の経験を経てフリージャーナリストになった伊藤博一さんに来ていただいたのは、そういうことを意識した人選です。ではまず原田さんから問題提起ということで、15分ほどお願いします。

(原田) 札幌から参りました、原田と申します。

私は北海道警察にいたわけで、実は警視庁のことは何も知らない。このストーカー殺人事件についても、新聞報道ぐらいしか情報としては入ってこないの、私の捉え方があるいは誤っているかもしれません。その辺は伊藤さん、黒木さんからお話していただければと思います。

私は、この事件を聞いたときに、すぐその前にあった群馬で起こった郵便局強盗を思い出しました。あの時も巡査長の事件でした。今回も巡査長です。

私は捜査部門に長くいたので、事件捜査を中心に仕事をやっていたんですけども、ある日突然管理部門にまわされて、3年ほど人事を担当しました。

そのときの体験などから、このストーカー殺人なり最近の非常に多い警察官の不祥事は一体何なのかということを考えてみました。

この警視庁のストーカー殺人のときに、たしか、警視庁の上層部のほうでは制度的には何の問題もない、と釈明していました。

要するに現場の連中の問題、ないしは現場の連中を監督している幹部に問題があるんだという言い方をしておりました。これは不祥事があったときに警察の上層部が使う常套句です。何かあるとすぐ現場の責任だと。裏金のときもそうでしたけども。警察は不祥事のときに責任を下へ下へ現場(の警察官)へ現場(の警察官)へと押し付けていくのが、普通のやり方です。



だれでも巡査長

制度的な問題の一つとして巡査長制度があると思います。

巡査長制度ができたのはかなり前です。高卒の警察官と大卒の警察官で年限が違うんですけど、たしか巡査で6年以上経っていて、勤務成績が良くて優秀で指導力のある人たちを巡査長にしましょう、ということでした。できた制度です。

巡査長というのは警察官の階級ではありません。今、警察法で警察官の階級は9つです。巡査・巡査部長・警部補・警部・警視・警視正・警視長・警視監ですね。これは警察法で決められている階級です。ところが、巡査長というのは階級ではなく、巡査部長と警部補の間に作った単なる職名なのです。

当初は間違いなく巡査の階級にある人の中で優秀な人を巡査長にしていました。ところが、最近では年数さえくると、もうどんなことをやってもほとんど巡査長になってしまう、という

制度になってしまっているようです。他方で巡査長の不祥事が非常に多いのです。どうも制度が崩れている。

人事配置に問題あり

報道で知る範囲だけでも警視庁立川署の友野巡査長の勤務振りはめちゃめちゃです。私が、「えっ」と思ったのは、事件の前の7月ころに彼は富士見台交番に配置換えになっている。そこは二人勤務です。友野巡査長と組んでいたのはまだ3年くらいしか経験のない若い巡査です。若い巡査は、このめちゃくちゃな巡査長の指導を毎日の勤務で受ける立場です。上下関係が厳しい警察で、若い巡査は何も言えません。巡査長は自分の好き勝手にできたのです。

つまり、これは警察署長の権限の署内異動です。立川署長がこういう人事配置をしていたということです。私はこの人事配置が間違っていたのではないかと思います。

このことをある議員が国会で質問しました。おかしい人事じゃないか、署長の責任じゃないかと。警察庁の回答はわかっていたけど。「いや、間違っていない」「定期的な署内異動で、問題はない」でした。

あの巡査長の勤務形態だと、警視庁はどういう評価をしていたのでしょうか。北海道警察の場合はABCDEの5段階評価で、A、Bくらいが非常によくやってる人。Cは普通。D、Eは問題ありです。北海道警察なら友野巡査長はDかEです。私が署長だったらそういう評価をします。

そういう評価しかできないような巡査長を、なぜ経験の浅い若い人と一緒に勤務させたのかおかしいじゃないかということです。私は富士見台交番の環境を知りませんが、恐らくかなりヒマなところじゃないかと思います。そういうところだったら目立たないだろうと考えて配置したんでしょうね。そうしたところは当然幹部の目も届かないことになります。それで友野巡査長の行動は歯止めがかからなくなる。そういうことを考えると、どうも人事配置の段階から間違っているんじゃないかという気がします。

警部補の量産

もう一つは、警部補という階級の問題です。巡査長の上司の警部補は、新聞にもいろいろ言われていますけども、巡査長の問題行動を知っているながら、ほとんど何もやっていない。なぜ



なのかということです。巡査長を仮に階級としますと、巡査・巡査長・巡査部長・警部補です。われわれの時代の警部補は、とっても偉かった。

普通、部隊活動をやる時に警部補は小隊長です。小隊と言うのは三個分隊、一個分隊は10人ですから、30人の部下がいます。一人の係長（警部補）に巡査部長4~5人と、部下はちょっとした警察署ですと交番勤務の警部補は30人くらいの部下を持っていました。一人で5つか6つの交番を持って、しょっちゅう巡回してやっていました。今は、部下が1人もいない警部補が大勢います。

警部補は現場の中核です。現場の中核ですから、そこが腐ると全体が腐るのです。はっきりしています。

ここが崩れているんじゃないか。

その原因は、平成3年に警察庁の指示で警察官の処遇を改善したことです。処遇の改善というのは警察官の給与です。警察官の給与は階級別に給与表で決まっています。巡査なら巡査の給与表、巡査部長なら巡査部長の給与表が決まっています。長くやっていると昇給が頭打ちになるわけです。そこで、できるだけ幹部にすることによって適用する給与表が変わる、給与が上がるという処遇の改善をしたのです。

そうは言っても、幹部になるには昇任試験に合格しなければなりません。そうなるために、警察がしたことは、それまでの昇任試験の中身を緩めた、つまり、質を落としたのです。平成3年に始まって15年くらい経って、その弊害が今になってははっきりと出てきていると思います。

最近の国会答弁によると、幹部は全体的に増えて、巡査や巡査部長は逆に減っているのです。

警視も警部も増えていますが、これはほんの少力で、警部補の比率は、平成3年度当時、全警察官の14%くらいだったのが、現在28%、2倍です。単純に数字だけから言うと、質が半分になったということです。

そういうことがこのストーカー殺人の場合も影響があるという気がします。

この問題を警察庁はわかっています。たしかに平成13年だと思いますが、いろいろ通達を出して是正しようとしています。ですが是正できていません。一回緩めてしまった制度は、必ずあとから弊害が出てくると私は思っています。



いろいろ問題はあるでしょうけども、私の目から見ると、警視庁のストーカー殺人には、今言った制度的な問題があるという気がします。

(清水) ありがとうございます。

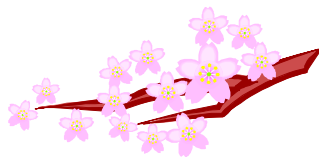
(原田) 私は「市民の目フォーラム北海道」というのを立ち上げて、今年の2月からやっています。ストーカー殺人事件についての問題点を2回に分けてホームページにも掲載しました。志布志事件も書きました。全国で起きている不祥事の、外から見えない警察の姿というのを、一般の皆さんに分かるように書いたつもりです。ぜひホームページと会報をお読みください。

(http://www.geocities.jp/shimin_me/index.htm)

(清水) 続きまして黒木さん。今回の事件についてもいくらか取材をされたそうです。警視庁の警察官だったという経験とジャーナリストという立場から、自己紹介を含めて10分ほどお話しください。

(黒木) いわゆる処遇の改善なるものが平成3年ごろにあったのですが、上司の受けが良くないために幹部にしてもらえなかった黒木昭雄です。

立川署の事件に関して申し上げますと、これはもう問題外の行為です。勤務中に抜け出したり、自分の持っている拳銃で人を殺したり、そんなことがあっていいわけがないのです。原田さんからもお話がありましたが、なぜ交番勤務中に数時間にもわたって現場から離れていることを幹部たる人が知らなかったのかというのが異常です。問題の根っこはそこにあると思います。



現場の警察官は監視対象

それと、この事件があった後の職場環境が非常に劣悪になっているということです。僕が、かつての同僚・後輩・先輩に話を聞いてみると、なんと今回の事件が引き金となって警視庁の警察官にGPSをつけるという話が聞こえてきました。GPSをつけなければ行き先のわからなくなるような危ないおまわりさんがたくさんいると幹部は考えているということです。非常に情けない話です。

警察という社会にはおもしろい制度がいろいろ

あります。その一つに、警視庁には家庭訪問というのがあります。実際に僕も体験しましたが、恥ずかしいのなんの。まさか子どもにお父さんのところに上司が家庭訪問に来たなんて言えないので、「先輩が遊びに来たんだよ」なんて言うてごまかしたこともあります。

警察官は採用段階で宣誓しますが、近頃では「万引きをしません」とか、「痴漢をしません」とか、そんな誓約書をとる上司がいるそうです。その程度の発想で部下を把握しているのかと、驚かされます。

それと警視庁ではいわゆるチクリを奨励しています。警視庁の服務規程には風評であるとか悪いことをしている警察官がいたら上司に報告しなければならないと規定があるのです。とある署長さんは部下に「仲間を売れ」といって迫っているそうです。しかもその中味がひどい。どこの誰がパチンコが好きだとか、どこの誰と誰が付き合っているとか、そんなことまで報告させているそうです。これじゃ、警察官の誇りなんて地に落ちますよ。これで職場環境が良くなるわけがない。



先ほど原田さんからお話がありましたが、巡查長の制度もおかしいですね。警視庁の場合は大学卒業の人、実務年数1年で巡查長、高卒の場合は4年で巡查長になります。果たしてそんな必要があるのでしょうか。昔は巡查長になるためには20年の実務経験が必要だったんです。ですから、たとえ幹部ではなくても巡查長は班長と呼ばれ下には置けない存在でした。

警部補という階級についていいますと、最近の警部補という階級ほど腐敗しやすいポジションはないと考えます。現在警部補という階級が倍増しています。交番に行くと警部補がぞろぞろいます。僕が卒業配置した昭和52年当時是一个の係に一人だけしか警部補という階級の人はいなかった。だから文字通り「係長」という立場だったのです。それがいつのまにか、30~40人程度の係りに係長と呼ばれる人間が15人もいます。幹部が山のようにいたら責任の所在が明確になるわけがありません。

それと勤務形態についてですが、問題の立川署の事件では事件を起こした巡查長と経験の少ない若い警察官が組んでいたと聞きます。これは実績主義のあらわれです。署長さんや課長ク

ラスの人がともかく実績さえ上げればという考えだから、ノルマに関係のない暇な交番に問題のある警察官を配置する。新人の巡査は上司の巡査長に問題があっても何もできない。結局立川の事件もそうした人事配置が勤務中の犯罪につながったのではないのでしょうか。

動かない警察

先般、昨年の春秋田県の藤里町で起きた連続児童殺人事件を題材にして一冊の本(『秋田連続児童殺害事件—警察はなぜ事件を隠蔽したのか』草思社)にまとめました。今、畠山鈴香の証人尋問が繰り返されています(2008年3月19日秋田地裁で無期懲役判決、検察・被告人ともに控訴)、あの事件のもう一つの本質は「鈴香被告がなぜ彩香ちゃんを殺したのか」あるいは「鈴香被告はなぜ豪憲くんを殺したのか」ではなく、「警察はなぜ動かなかったのか」なのです。警察がちゃんと捜査して彩香ちゃんを殺して鈴香被告を逮捕してさえいれば豪憲君は間違いなく殺されなかった。それが問題になっていないのです。時間をかけて取材しましたが、「なぜ」の根本には辿り着けなかったものの、階級という権力の私物化によって事件化されなかったという状況証拠はたくさん見つけました。



(清水) 次は伊藤さんです。新聞記者からフリーライターになった方で、警察に対する見方も新聞記者としての見方とフリーライターとしての関わり方で違うようです。どうぞ。

(伊藤) 私は主に週刊誌・月刊誌を畑に、多くは経済事件取材・執筆している者です。私は刑事警察に関してはかねてからシンパシーを持っている方です。

経済犯罪・経済事件を主として取材する者は警視庁と検察を相手にしますが、私個人の体験から言いますと検察というのは非常に恣意的な組織だと考えております。だから逆に、警察のほうにもう少し頑張ってもらいたいという気を強くしております。

神奈川県警と警視庁の対立

もっとも、警察といっても全国の警察が一体となっているわけではありません。一つ、エピソードをお話ししますと、オウム事件が摘発される頃の事です。オウムの摘発に警視庁・神奈

川県警・山梨・千葉・埼玉といった各自治体警察が上九一色村に行ったときの話です。たまたま私も強制捜査のときに現地に行っていました。僕はそのとき3日間いて、東京に戻るときに、たまたま知り合いの神奈川県警の人に「今日ウチも帰るんだけど、横浜で一杯やらない？」と声をかけられて、横浜まで一緒に帰りました。総勢50人くらいの一次会のあとの二次会の席で、割り箸を持って機動隊の方が「警視庁殺せ、警視庁殺せ」とテーブルを叩く。それにみんなが唱和するわけです。意味がわからない。



翌日、その私の知り合いに聞いてみました。何なのかと。そしたら、「神奈川としては警視庁は許さん。オウム捜査は自分たち(神奈川県警察)が手をつけたとこだと。それを根こそぎ持って行って」と。それはなんとなく分かりました。それは強制捜査のことだと思いますが、「それだけじゃない。警視庁はオウムを飼っている」と。それが例のオウムの信者の鈴木さんのことだったわけです。それを当時は週刊現代で書きました。その背景には、神奈川県警と警視庁の不仲が実際ありました。今では警察庁を中心に合同捜査本部であるとか、広域捜査本部であるとかという各自治体警察相互の連絡強化を言いますが、実際にはなかなかうまく行っていないのが実情だと思います。

ホステスに夢中になるヤツはどこにでもいる

今回の立川署の事件ははっきり言ってこれおかしな事件ですよ。どこにもこういう人間はいます。「40歳にもなって独身で」という言い方はありますが今どき、それが何だという感じなわけで、実際、このキャバレーには立川署の他の警察官も相当数行っているのです。そうすると中にはこういうことに陥る人がいるのです。結婚していたって同じことです。それを「あそこへは行くな」「夢中になるな」と命令しても無理です。気がついた周りの者が少し気を使ってやるというのが普通の人間関係じゃないでしょうか。そういう人間関係が警察の中にはないとすれば、なんか冷たいなあと思ふんです。(拍手)

(清水) ありがとうございます。伊藤さんが最後に言われた部分ですが、私もそう思います。上司にしろ同僚にしろ知っているのです。一緒に飲みに行っているし。のめり込み過ぎていて、相手が困っているほどならば誰か相談にのって

やらなければいけないと思うのです。原田さん、警察の中の間人間関係はどうなっているのですか？

(原田) 多分、そういう問題を幹部が知ったり同僚が知ったりしたときの目的が、警察の場合は組織防衛にあるんですよ。



つまり、その人間の将来を考えてということではなく、万が一こいつが何かおかしげなことやっただけには、警察の顔に泥をぬる、傷がつく、信用を落とす、そういう考えでお互いを見ているような気がするんです。

そこらあたりの微妙な感覚を内部にいる連中は皆知っているわけです。ですから、上司や同僚に自分の不行跡が漏れたときには、いい結果にならないことを皆知っている。

監察が動いたときはもうダメです。昇任もダメ、将来の見込みはナシ、ということになる。内部規律が非常に厳しいということもあるんですけども、部下のことを心配する目的が違う。本当にその人間を、人間として間違いを起こさないようにアドバイスしてやる、そういう風に内部ではなっていない。ですから、いろいろと内部の相談制度を作ってもそういうところには持っていけないんですね。

警察官というのは、もともと世間から孤立しているという自意識を持っていると思いますね。弁護士になってももちろん相談しません。

監察に調べられたときはもうアウト。監察の取調べっていうのはめちゃくちゃですからね。もう本当に人権もくそもないですから。

組織から排除するという方針がきまったら、どんなことをしてでも排除します。供述拒否権なんて、そんなものはない。缶詰めにして、逮捕されたと同じような状態にされて、ガンガンやられるわけです。ほとんどの人間はもう参ったといって辞めていくか、どうしても辞めないなら懲戒処分だと、無理やりクビ切ってしまう。そういうのをみんな見ているんですよ。

立川署の事件の場合も、巡査長は上司に相談しているんですね。あの女性と結婚したいと。

国会質問で、どんな対応をしたんだと聞いたら、プライバシーの問題だからといって、答弁を外されました。

プライバシーのない警察官の私生活

話飛びますけど、かつては、警察では水商売の女と一緒にいるなということになっていまし

た。昔は結婚するときにこういう女と結婚するけどいいか、と署長にお伺いを立てて、署長の許可をもらう時代があったんですよ。(黒木:今でもですよ) あっ、今もそうなんですか。北海道はもうないですよ。警視庁が今でもやっているとは驚きです。今、男女関係の考え方は、世間でも変わっていますでしょう。その中で幹部が警察官の女性関係について相談されたときに、きちっと言ってやれる幹部があまりなくて、むしろそんな問題持ってきたら逃げにかかるんじゃないかと思います。お前そんなものは自分で考えろ、と。

ついでですけど、群馬県内で現職警察官(埼玉県警)の銀行強盗あったときに、警察庁長官が全国の警察に家庭訪問やらせるっていうから僕は噴き出したんです。さっき黒木さんと話したら、いやいや原田さん警視庁ではやっているのだよって話で、え!?本気?で、と思いました。この問題はこの間、国会質問でも聞いているんです。警察庁は家庭訪問はやらなかったって答弁しましたけどね。

家庭訪問にはプライバシーとの関係で問題があるのです。プライバシーとの関係で一体どの限度でやることができるのかというはつきりとした見解は出てないのです。だから、国会答弁でも正面から、家庭訪問なんてやったのかと聞いたら、いやそれはやっていませんでした、と答えざるを得ないのではないかと。

身上監督、プライベートな部分を監督するのを警察内部で身上監督というんですけど、身上監督というのは一体全体どういう法的な根拠でやっているんだ、そしてその限界は一体どこにあるんだと質問しているんです。もちろん答えてきません。警察庁は人事上必要だからやっているという言い方をしました。

例えば、預金いくらあるんだとか、借金どのくらいあるんだとか自己申告させているようです。その上に家庭訪問でしょ。子供がいるときにお父さんのところに役所から来て、子供の前でどうやって答えているのかと思います。小学校の先生ならわかる。子供たちをどうやってちゃんとしようかと思って行っているのです。でも警察の場合は組織防衛のためです。根本的に違うのです。長官はなんでもできるようなこと言うけれど、警視庁の幹部は本気になってやったのでしょうか。やられた方もまともに相手に



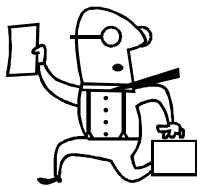
だれも来ないのか。とても疑問です。クビにされて初めて相談に来るのです。どういうわけでしょうか。片岡さん、一言説明してください。

片岡さんは元高知県警の警察官で、飲食店で接待を受けたということで辞めさせられた警察官で、私どもは飲食店で接待を受けた事実がそもそも立証できていないとして、裁判で争ったのですが、結局は勝てませんでした。

弁護士のイメージは最悪

(片岡) はじめまして、片岡です。今、清水先生から、弁護士になぜ相談しないのかという質問をされたんですが、それは警察官独特の意識でして、いわゆる弁護士というものは犯罪事件捜査になれば被疑者側について弁護するという役割をする人間なんです。警察官が一生懸命捜査をしてこれは黒星に間違いないと、自信を持って検事に起訴されて裁判という段階で、いろいろイチャモンをつけるうるさい奴らだという、こういう感覚が真っ先にあるのです。

また、中には全く弁解の余地のない犯罪で、親族が心配になって弁護士をつけるわけですが、その時に高い弁護士料が発生して、なんか弱いものいじめをするのは弁護士じゃないかと。そういうような感覚があったわけです。私の中には、そういう感覚があって、いざ自分がひどい目に遭った段階ですぐ弁護士の先生に相談しようという発想すら浮かばなかったわけです。だからどこに相談したらいいか、ずっと自分ひとりで抱え込んで、あれよあれよという間に、結局騙まし討ちみたいにして、私は依願退職という形をとらされてしまいました。これは現在現場にいる警察官にもいえることだと思います。警察官の自殺件数が、普通の公務員よりも多いのは、そこが原因ですね。



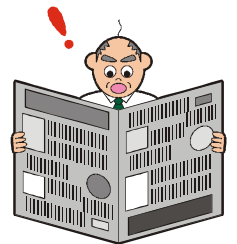
(清水) 片岡さんの事件では、被疑者段階で弁護士に相談しに来ていれば、ほぼ間違いなく不起訴でした。飲食接待の事実を立証する証拠がない事件ですから、もともと起訴できる事件ではなかったはずですし、懲戒処分もできなかったのです。そういう事件なのに、犯罪捜査に精通しているはずの警察官が弁護士に相談しないで辞職願を書いてしまうのです。

私たちの会は、警察官の不祥事を責めるというのではなく、なぜそれが止められなかったのか、どうすれば追い詰められずに現場の警察官

が社会のために仕事ができるようにするかという観点で問題を考えています。

今日配った資料の中の桶川の事件では、ストーカー被害に遭われている女性が警察に告訴状を持って行って、現場の警察官がこれを受けようとしたのを上の人間がそれをもみ消してしまったといういきさつから、その後殺人事件になるわけですが、その告訴を取り下げたように上の人間が画策するわけです。現場の警察官は悩むわけですが、それで取下げ書を偽造させられて、その警察官が今度は刑事事件になって有罪判決を受ける。で有罪判決を受けた後、その人は自分を追い詰めた幹部の自宅に火をつける。そういうところにまで展開していくわけです。この悲劇を未然に防ぐ必要があるのです。

黒木さんの本によると秋田県では殺人事件が年に3件くらいしかない。それ自体はいいことなのですが、彩香ちゃんがプラス1の4件で、殺人事件だと忙しくなるから、殺人事件じゃないほうが、事故死のほうが簡単だと、そういう風な発想になってしまったのか。黒木さんの本によれば、現場の警察官がちょっと回って、地域の人話を聞けば、これは事件じゃないかと間違いないと思うわけです。ところが警察組織として動かない。ということは、現場の警察官が動けば事件となるものを、上のほうが事件にしないという方針がなかったか。それでも、あとで重い責任を負わされるのは下の人間で、上の人間は軽い処分。それでは組織として病んでいると言わざるをえません。現場の警察官のミスといわれる場合、構造的に上のほうにこそ問題があることがあるような気がするのですが。



(原田) 私も警察の世界に37、8年いて、つくづく思うんですけど、建前と本音があまりにも乖離しているのです。警察庁長官はじめ、都道府県警察、私もそうだったかもしれません。例えば北海道で言えば道民の信頼を得ようとか、国民のための警察とか、そういう建前の話をしきりにやります。しかし実際に一体何やっているのかとなると、あまりにも実際は違うのです。それは外の人からは見えない。中の人間には見えるのです。それを内部で言おうとしたら大変なことです。

裏金の問題もそうです。警察は一体どっちを向いて仕事をやっているんだということについて、本気で言う幹部はほとんどいません。数字

で仕事をやる人、組織を守るために仕事をやる人、つまり、組織のなかを向いて仕事をやる幹部がほとんどです。

水増しが当たり前の検挙率

まともにやろうよということになったら、数字なんて全然上がりません。例えば検挙率の話をする、われわれのやっていた時代はほとんどウソです。だから、今検挙率が下がっている原因はある程度本当のところと近づけた数字を出してきているだけの話だと思いません。



機動捜査隊の隊員というのは将来北海道警察の刑事の幹部になっていくような連中が結構いるし、刑事の経験がほとんどない連中が機動捜査隊に入ってくる、刑事の養成学校みたいな部分があったんです。機動捜査隊の隊長をやっていた私が彼らに言っていたのは、お前たち数字で仕事をするなよ、ということでした。そうすると、私の前任者の時代の10分の1くらいの数字に落ちました。

そうしたら、私の先輩である機動捜査隊長O Bの人たちからクレームがきました。彼らは、機動捜査隊長から鑑識課長になって、捜査一課長になっている人たちです。「原田、お前何やっているんだ、この数字」と言われたので、「いや、あれ本当のこと出しているんですよ」と言いました。そうしたら、「お前、それはねえだろう」と言うのです。つまり、本当の数字なんか出されたら大変だ、とにかく数字がすべてということなのです。

易きに流れる判断ミス

もう一つは、最近警察の捜査ミスがいろいろ報道されています。黒木さんおっしゃった秋田の事件もそうだと思うんですけど、初動捜査の段階で間違えることが多いです。例えば長崎の伊藤市長がやられましたね。あの時何時間か前に、情報が県警サイドに入っていました。しかし、途中で途切れちゃった。そのため組織は動かなかった。最近でもあちこちでありますよね、初動段階の失敗が。

どうしてかを考えると、指揮している幹部が判断に迷うんですよ。

迷ったときはわれわれの時代は最悪の事態を考えてやりました。でも今は易いほうに楽な方へ行っているんじゃないか。殺しの捜査より事故死のほうが警察にとってラクに決まっている

んです。

愛知での力士の変死事件。検視をやっていなかったと言うのですから、初歩的な誤りもいいところですよ。犬山署の警部以上の幹部は毎回ちゃんこ鍋食って有名な力士に色紙書いてもらったり一緒に写真撮ったりしてもらっていた。それでは、捜査をされるわけがないです。

殺しや傷害致死と事故死では手続きも使う警察官の数も違います。

解剖するとなったら、解剖医を決める、裁判官の鑑定処分許可状とって司法解剖する、もういろんな手続きがあるんです。刑事を動員して現場の聞き込みとか、関係者の事情聴取なんかもやらないといけない。もうえらく違うんです。最近の幹部は、少ない情報でポンと楽な判断をするんだと思うんですね。

簡単な仕事だけをやりたがる現場警察官

私は、警察の現場がそういう易いほうへ易いほうへいつているんじゃないか。幹部のそういう判断の影響は現場に蔓延しています。交番のおまわりさんだって、やりやすい事件はする。占有離脱物横領って知っていますか。盗んだのか、その辺に放置されているような自転車。それを乗り回している子どもを狙って職務質問する。

例えば無灯火自転車を呼び止めて、所有者調べたら、お前のでないだろうと。「盗んだのか？」というと、「いや、私盗んでいません。あそこらへんに置いてあったのを持ってきました」「お前それ占有離脱物横領だ」と言って検挙しちゃうんです。



そういうやりやすい仕事を現場がやるようになってきていると思います。

他方で難しい事件を捜査しようとする警察官や、今ヤクザ者に声かけるような現場の警察官はほとんどいないんじゃないですか。

仙波さん、この間指名手配逮捕したって言ってましたね。けど実は指名手配犯を逮捕するのは結構厄介なんです。職務質問して本人かどうか確認して照会して、それがヒットして、それから逮捕です。結構手数もかかるし危ない目にも遭う。でもそういうことなんてほとんど今の制服警察官はやっていないんじゃないですか。そういう人たちが皆さんの安全を守っていることになっているのです。そして、そういう人たちが幹部になっていくのです。

仙波さんのように裏金の話を断って巡査部長で永久に留め置かれる、なんてことになる奴は誰もいないんです。幹部から言われる通り数字だけ上げる仕事を毎日毎日やって、給料はちゃんと入るんだからいいじゃないかと。

組織の安泰と警察官の生活の安泰

それはお前おかしいよ、こんなやり易いことばかりやらないでもっと難しい事件やれよ、数字なんてどうでもいいよ、なんて言う幹部がいれば別ですよ。しかし、そんな幹部はまずいませんから。当時、私が現場にいた頃にそういうこと言う幹部なんて全く少数派でした。そういうことを言っている幹部っていうのは相当運がよくなかったら上には行けません。

私が機動捜査隊長のとき、そういう方針で隊員にやらせたら、すかさず刑事部門から外されましたから。分かっていたよ、あ、俺が外れた理由はそうだなと。それまでずっと刑事部門にいたのに、それを言い出したら、とたんにボンと外されました。そういう組織になってしまったんですね。多分もう直らないんじゃないですか。

このまま行ったら、どんなに志を持っている人が入ってきたって、途中でダメになると思う。組織に従って仕事をやるようになりまますからみんな。



皆さん考えてみてください。給料をもらって子どもも出来たなんてときに、組織に反旗を翻すなんて、そんな警察官がいる訳がないじゃないですか。

私は、警察に入ったら何かやれるんじゃないかという希望みたいなものを持って入って行きました。でも実際にやっていて、「え?」「あ?」っていうことになって、巡査時代にいろいろとありまして、一回辞表を書いて出したことがあります。結局は幹部に止められて撤回しましたけど。その代わりに、そのとき決めました。続けるなら馬鹿になんないとだめだと。

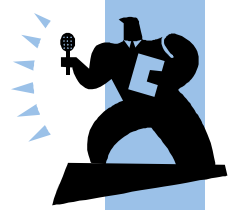
その結果、途中で変だ変だと思いながら、自分のやっていることを決してまともなことだと思わないでやってきました。生活がかかっているから。ローンもありましたしね。それが現実です。だからそう簡単には正義の味方は出てこないんです。

(清水) 誰か正義の味方が出てきて一変させるということではなく、警察の外部の人が警察官

の実情を知ることによって現場を変えていくという、外からの力が働かないとダメなのかなあとと思います。

先ほどから警察の組織防衛という話がありましたが、警察が正義を実現しているように見えるというところで、マスコミの報道のあり方は結構影響が大きいと思います。伊藤さんはどのようにお考えですか。

(伊藤) 先ほど原田さんが警察の自浄作用を非常に期待しにくいという話がありましたが、私もそう思います。内部で浄化できると考えている人はそんなにいないんじゃないかと思います。メディアでもそうです。記者クラブ制度の是非についてはもう何十年議論されてきているけども片付かない。役所から発信する情報がある程度ろ過して社会に発せられるという機関が必要だとは思うのです。役所あるいは権力側をチェックして、批判できる外部の機関として、現時点で一番有効なのはメディアだろうと思います。それは新聞やテレビなどの大きい組織もあるし、われわれのような個人もいます。現状では新聞と週刊誌がお互いを批判し合いがちです。それは大いに結構ですが、もう少しお互いの欠点を補い合うような共闘ができないか。例えば警察の不祥事に関しても、あるいは警察をチェックしてもっとちゃんとした組織として建て直しをしていく上で、もう少しメディア側もスクラムを組んでいいんじゃないかなと、僕は感じています。



(清水) 警察幹部の言うとおりにすれば今後警察官の不祥事はなくなるなんて、そんなお安い安全なんてあるはずがありません。いろいろな問題を抱えながら少しずついろいろな考えを取り入れて行って警察の組織が良くなって行き、仕事がやりやすくなるという風に変えていかなければいけないと思います。

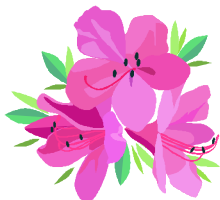
時間になりましたので、最後に一言ずつお願いします。

おわりに

(黒木) 取り止めのない話をしました。ありがとうございました。(拍手)

(伊藤) 私は、警察もメディアももう少しちゃんとしたところで付き合おうよ、の一言に尽きます。(拍手)

(原田)一つだけお願いがあります。2007年2月に「市民の目フォーラム北海道」をいうのを立ち上げて、警察改革を目標に活動しています。ぜひホームページにアクセスをしてください。今日お話ししたことだけでなく、ここにはあなたの知らない警察が見えてきますというようなことを書いています。全国で起きている警察を巡るいろいろな問題について、メディアで言わない観点からアプローチして書いています。ぜひ一度アクセスしてみてください。よろしくお祈いします。(拍手)



(清水)ありがとうございました。(拍手)

終わり

お知らせ

■ 警察官に対する具体的な支援事件

<窪内孝志さん>

▶ 行政不服申立事件／高知県人事委員会事件

4月22日、窪内さんの上申書(自白)作成に立ち会っていた監察課の警察官と、贈賄側の親族の取調べを担当した警察官の証人尋問がありました。監察では、公安委員会に提出されている風俗営業店の経営許可証の名義人さえ確認していませんでした。他方、捜査担当警察官は、名義上の経営者から1度も事情聴取をせず、経理を手伝っていた女性の事情聴取はしたものの、供述調書を1通も作成していないことが判明しました。贈収賄事実がねつ造であることがほぼ確実にになりました。

次回期日は6月12日午後2時から。捜査担当の警察官2名の証人尋問が決まりました。証人尋問は山場です。



一昨年6月に送検されていた**贈収賄事件**は今年1月末に、被疑者を1度も取り調べないまま、起訴猶予処分が終わっていました。人事委員会で贈収賄事実を争っていることは、高知地検に事前に通告していたのに、です。まるで、触らぬ神にタタリなし、です。

贈賄側とされた会社経営者が提出していた**虚偽公文書作成罪の告訴**(警察ネットニュース第8号1頁右下部分の記事参照)は、告訴人対

する事情聴取を1度もしないまま、同時期に、「嫌疑不十分」(高知新聞)で不起訴になっていました。「嫌疑なし」でないところが、検察のささやかな正義感でしょうか。

<仙波敏郎さん>

▶ 警乗手当請求訴訟／松山地裁

3月18日の証人尋問では仙波さんのかつての同僚隊員が証言。会計文書上、約120回(平成12年度)行われていたはずの警乗のうち1回の体験を証言。他の隊員4人は全員出廷拒否!

次回は5月20日午前10時。時間切れで中断していた元鉄道警察隊長・鈴木五朗の証人尋問の続きです。

▶ 国家賠償請求訴訟／高松高裁

4月25日の第2回口頭弁論で、県警側が一審で採用されなかった、事件に直接関係のない仙波さんのかつての上司を証人申請。採否は次回期日(6月20日午後3時)。

カンパをありがとう

2008年1月1日から3月31日現在までのカンパの延べ人数は2人、総額は24,000円でした。

警察ネット発足後から現在までのカンパ延べ人数は166人、総額4,445,160円となりました。ありがとうございました。

カンパの用途は、主に各地で開かれる市民集会や支援事件の弁護団の交通費・宿泊費などです。

これからもカンパをお願いします。

郵便局 00120-5-593264
加入者名 明るい警察を実現する
全国ネットワーク

※ 賛助会員会費(6,000円)のお振込の場合は、払込取扱票の通信欄に「会費として」とお書きください。カンパをお振込される場合は、「カンパとして」とお書きください。

発行 明るい警察を実現する全国ネットワーク

代表 清水 勉 事務局長 片岡 壮起
〒160-0003 東京都新宿区本塩町12番地
四谷ニューマンション309
さくら通り法律事務所内
TEL 03-3353-3399 FAX 03-5363-9856
E-mail : police@ombudsman.jp